

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和5年第12回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和5年第12回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

明日、11月22日は二十四節気の「小雪」でありまして、文字通り「雨に混ざって少しずつ雪が降り始める頃」ということで、冬の到来を感じる時期になりました。寒くなってきたことも影響しているのか、このところインフルエンザによる学級閉鎖・学校閉鎖などが相次いでおります。委員の皆様方におかれましてもご自愛いただければと思います。

さて、11月11日、12日の二日間にわたって実施されました「なしお博」ですが、コロナ禍後初めて、すべての制限を撤廃して盛大に開催することができました。開会式も屋外ステージで実施され、二日間で9,100人という多くの方々にご来場いただくことができました。「那須塩原市の学びの祭典」として大きな成果を残すことができたと思っております。本市は、現在「祭りの在り方」を全市的に見直ししている状況にあります。この「なしお博」についても、学びの祭典としてどのような形であるべきかを検討し、成長させていきたいと思っておりますので、様々なご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

一方、スポーツの部門でも、ご案内のように那須拓陽高校男子チームと三島中学校男子チームがともに県大会優勝を果たし、晴れて12月に開催される全国大会の出場権を獲得いたしました。このニュースは「駅伝の街、那須塩原市」としても大変嬉しいものであります。両チームの全国大会での健闘を心から祈りたいと思っております。

気がつくと、今年も残すところ1ヶ月とちょっとになってまいりました。今年

中に実施すべき事業等の進捗状況等も含めまして、委員の皆様方にご確認いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

さて、本日は、「令和5年度12月補正予算（教育費関連）の概要について」を含め議案が3件、報告事項が2件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和5年第11回定例会の議事録の承認を求め、田村委員及び遠藤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第51号>

○月井教育長

次に、次第の5付議事件に入らせていただきます。

議案第50号「令和5年度12月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を令和5年12月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

公民館トイレ洋式化等改修工事が繰越となっておりますが、その理由と来年度以降の見込みについて伺います。

○生涯学習課長

設計業務委託について指名競争入札を3回行いましたが、いずれも予定価格以内で入札した事業者がなかったため不調となりました。その後、3回目の入札時に最も安価な価格で入札した事業者と協議のうえ随意契約を締結しましたので、当初の予定より遅れますが来年度中には工事が完成する見込みです。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、白井委員。

○白井委員

一般的に、指定管理業務は一番低い価格で入札した事業者に決定されるのでしょうか。指定管理者が経営状況の悪化に伴い倒産し、期間の途中で指定管理を解除したケースがありましたが、価格だけで決定する場合、そのような心配があるのではないのでしょうか。

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

指定管理者はプロポーザルにより選考しており、経理状況についても、過去3年間の決算書を税理士が確認しております。選考に当たっては、自主事業の提案内容がカギになっております。価格の安さも評価の対象としていますが、安ければいいのかという議論もあり、見直しが必要と思われま。委員がおっしゃった事例に関しては、指定管理者として決定した後に業績が悪化してしまったという状況です。今後は、毎年、決算関係の帳簿を確認するなどして経営状況の把握が必要と考えており、指定管理の所管課である企画政策課とも調整していきたいと思。います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、田村委員。

○田村委員

債務負担行為についての説明をお願いします。例えば、箒根学園スクールバス運行業務委託については5年間の限度額が約3億4千万円となりますが、ガソリ

ン価格の高騰などにより社会情勢が大きく変動した場合はどのようになるのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

基本的に市役所の会計は単年度予算主義ですが、例外的に繰越や複数年契約となるケースもあり、その際は市議会の議決が必要となります。例えば、学校給食費収納・管理システム保守業務委託につきましては、実際に費用を払うのは来年度以降ですが、事前に受託事業者と打ち合わせや調整を行う必要があるため、債務負担行為を設定し前年度中に契約を済ませるというものです。社会情勢の変化などの理由で変更契約を結ぶ場合も限度額の範囲内となります。

○月井教育長

はい、田村委員。

○田村委員

予算が余った場合はどのような取扱いになるのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

予算が余った場合、限度額の設定を変える必要はなく、各年度の予算の中で不用額となります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、神島委員。

○神島委員

小学校教師用教科書・指導書整備費として1億円近い予算が計上されており、非常に大きな金額と感じますが、教科書・指導書は学校規模に応じて配付するものなのでしょうか。また、デジタル教科書ライセンスは使用する人数分が必要となるのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

教科書・指導書は小学校の学級数に応じて購入し、ライセンスは各学校に1つ購入するものです。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第50号「令和5年度12月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第52号>

○月井教育長

次に、議案第52号「那須塩原市公民館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

令和6年1月に市内全公民館にオンライン予約システムを導入するに当たり、那須塩原市公民館条例施行規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

昨年度オンライン予約システムを導入した西那須野公民館でのオンライン予約の利用状況を伺います。システムの導入に合わせて、これまで利用できなかった企業などの利用が可能になったのかどうかも合わせて伺います。

様々な様式の変更もあるようですが、これらは、紙で申請する際に使用するものなのでしょうか。また、不許可通知書や取消通知書を新たに定めていますが、必要となるような事案があったのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

西那須野公民館のオンライン予約システム利用状況につきまして、令和4年度は、全体の30%程度がオンラインによる予約でした。高齢者の利用が多いことを考えると、比較的順調に受け入れていただいたと感じています。

また、企業の利用に関して、営利目的以外の研修等でしたらこれまでも有料でご利用いただいていたので、システムの導入と同時に変更になったということとはございません。

また、許可通知等につきましては、オンライン予約の場合、紙ではお渡ししません。今回、不許可通知を新たに設けた理由は、これまで一つの様式で許可通知と不許可通知を兼ねていましたが、それぞれ別な様式を定めることが望ましいことから、このような形となりました。取消通知の必要性についてもご質問がありましたが、今までそのような事例があったかどうかは別として、申請書の内容に虚偽があったことが判明した場合など、取り消すケースもあることから新たに定めるものです。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

オンライン予約をするのは単発の利用の場合だと思いますが、各種団体が長期にわたり定期的に利用する場合も予約が必要なのでしょうか。また、団体の希望どおりに利用できないことがあると聞きますが、利用の許可・不許可については公民館職員が決めるのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

定期利用についてはこれまで各公民館により若干ばらつきがありましたが、オンライン予約システム導入に当たり取扱いを統一しました。来年度の利用については年内に受付を行い、各公民館において利用者間の調整会議で決定します。各

団体が予約する必要はありません。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第52号「那須塩原市公民館条例施行規則の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第53号>

○月井教育長

次に、議案第50号「公の施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

「那須塩原市三島体育センター」及び「にしなすの運動公園」の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第号）第244条の2第6項の規定に基づき、令和5年12月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、教育委員会の意見を求めるも。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

本議案に異論はありませんが、市のスポーツ施設は、すべてこの会社に委託する形になってしまうのでしょうか。一社独占になることはあまり良くないと思いい、確認させていただくものです。ほかに候補となるような事業所はないのでしょうか。

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

現在は、この会社が市内すべてのスポーツ施設の指定管理者となっています。委託期間を2年間としているのは、黒磯・塩原地区のスポーツ施設の委託期間と合わせたためです。次期契約時は、市全体のスポーツ施設を一括で委託するか、区分して委託するか、今後検討したいと考えています。

なお、この事業者のほか、市内に候補となる事業所は把握できない状況となっています。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

指定管理者につきましては、庁内の指定管理者選定委員会という組織で選定し

ております。事業者の公募範囲を市内にするのか、県内にするのか、全国にするのかななどを議論しております。今回は、前指定管理者が指定解除となり、公募による選定では来年4月からの委託に間に合わないことから、特別に随意契約により契約を結ぶものです。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第50号「公の施設の指定管理者の指定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第32号、報告第33号について>

○月井教育長

続きまして、報告第32号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第33号「令和5年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第32号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に

報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第33号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年第12回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上